

## 2018年 第35回日向ひょっとこ夏祭り 広報用ポスターデザイン募集要項

目的	2018年8月に開催する「第35回日向ひょっとこ夏祭り」の広報用ポスターのデザインを募集します。採用された作品は、日向ひょっとこ夏祭りのポスターやチラシ等のデザインに使用させていただきます。皆さまからのたくさんのご応募をお待ちしています。
主催者	日向ひょっとこ夏祭り実行委員会
応募資格	住所、年齢、プロ・アマチュアを問いません。個人でもグループでも応募できます。
応募作品	日向ひょっとこ夏祭り35周年記念を盛り上げる、祭りのイメージが伝わる内容にしてください。作品には、「2018第35回日向ひょっとこ夏祭り」と、同祭りをイメージした造語「喜楽踊笑」の文字を入れてください。拡大（ポスターはB2サイズ）しても内容に見劣りがないよう考慮してください。また、応募作品は自作未発表作品に限ります。
応募方法	①応募作品は縦長で、A3サイズとします。 ②別紙の「応募票」に必要事項を記入し、応募作品1点につき1枚を作品の裏面に貼ってご応募ください。 ③作品は折り曲げずに、郵送かご持参ください。（輸送中の事故・破損などについては責任を負いかねます。送付される際には、輸送に十分耐えうる梱包でお送りください。） ④応募方法に違反している作品及び募集締切日以降の作品は選考の対象外とします。 ⑤応募点数の制限はありません。
応募締切	2018年(平成30年)2月13日(火) 必着
審査発表	3月下旬に審査結果を発表する予定です。採用された方には後日、主催者からご連絡いたします。また、公式ホームページでも結果発表を行う予定です。
表彰	採用された方には、賞金5万円（高校生以下の場合には同額分の商品券）を贈呈します。
注意事項	①応募作品は自作の未発表のもので、同一作品が他のコンテスト等に応募されていないオリジナル作品に限ります。（市販の素材を利用したものは認められません） ②入賞作品に関わる著作権（著作権法第27条及び第28条に規定される権利を含みます。）その他知的財産権は、入賞をもって主催者に全て譲渡されるものとします。また、入賞者は、入賞作品に関わる著作者人格権を行使しないものとします。 ③応募者は、応募の時点で募集要項に同意したものとします。また著作権その他、規定に違反があると主催者が判断した場合には、主催者が応募・受賞を取り消すと共に、賞金及び主催者が受けた被害額の返還を請求することがあります。 ④採用作品は、ポスター作成の過程において、主催者が一部修正・補作する必要があるほか、場合によっては制作者の方に修正等をお願いする場合があります。 ⑤応募された作品は返還しません。
応募先・お問い合わせ	〒883-0014 宮崎県日向市原町1-2-1-101 日向ひょっとこ夏祭り実行委員会(日向市観光協会事務局内) TEL: 0982-55-0235 FAX: 0982-55-1739 Eメール: <a href="mailto:matsuri@hyottoko.jp">matsuri@hyottoko.jp</a> 日向ひょっとこ夏祭りホームページ: <a href="http://www.hyottoko.jp/">http://www.hyottoko.jp/</a>

**「2018 第 35 回日向ひょっとこ夏祭り」ポスターデザイン応募票**

ふりがな	ふりがな
作者氏名  ●グループでの申込みの場合は代表者名をご記入ください。	作品タイトル
ふりがな	作品説明文（コンセプトなど）
グループ名（人）  ●グループでの申込みの場合はグループ名及び人数をご記入ください。	
職業又は学校名・学年	
住所 〒	
電話番号	
Eメール	

**※作品の裏面に貼ってください**

**※複数応募される場合は、作品ごとに貼ってください**